

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：平成30年度）

施設の名称	鳴瀬川流域・吉田川流域下水道施設
指定管理者の名称	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業
施設所管部課(室)	企業局水道経営課

1. 当該施設の管理形態の推移【水道経営課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成18年3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年4月～平成21年3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年4月～平成24年3月	指定管理	石垣メンテナンス株式会社	
平成24年4月～平成26年3月	指定管理	石垣メンテナンス株式会社	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

2. 指定管理者の概要【水道経営課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称	みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体
	代表団体	一般財団法人宮城県下水道公社
	所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)	
募集方法	公募	

3. 施設の概要【水道経営課・事務所記入】

施設の名称	鳴瀬川流域下水道施設	吉田川流域下水道施設
所在地	大崎市鹿島台木間塚字新三ツ屋160	大和町鶴巢下草字作内田93
設置年月日	平成4年4月1日	平成4年4月1日
根拠条例等	流域下水道条例	
設置目的	鳴瀬川流域については、大崎市及び美里町の1市1町において、吉田川流域については、富谷市、大和町、大郷町及び大衡村の1市2町1村において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全処理場(鹿島台浄化センター、大和浄化センター)2箇所、ポンプ場(松山第2、松山第1、鹿島台、小牛田、三本木)5箇所、ポンプ場(海老沢、大和・富谷、大郷、大和・大衡)4箇所	
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主) ・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他 	

4. 施設運転実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

(1)施設運転実績

項目	事業計画		実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)			
流入汚水量(千 立升/日)	13,432	13,371	13,232		98.51%	98.96%
	10,300	8,900	8,990		87.28%	101.01%

5. 管理運営収支実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1)収入

(単位:千円,%)

項目	事業計画		実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)			
県指定管理料	650,732	658,306	661,790		101.70%	100.53%
その他収入	0	0	0			
収入計(a)	650,732	658,306	661,790		101.70%	100.53%

(2)支出

人件費	170,598	170,598	170,598		100.00%	100.00%
直接経費	201,317	184,366	200,646		99.67%	108.83%
委託費等	169,935	196,186	180,924		106.47%	92.22%
その他経費等	108,882	107,156	109,622		100.68%	102.30%
支出計(b)	650,732	658,306	661,790		101.70%	100.53%

(3)収支

収支(c)=(a)-(b)	0	0	0			
---------------	---	---	---	--	--	--

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者、水道経営課・事務所記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価		県の評価	
		【指定管理者記入】	評価	【水道経営課・事務所記入】	評価
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>①管理運営体制 業務責任者、業務主任者を選任し業務遂行のため有資格者を配置し管理運営に当たった。また、非常時の体制を整備し、大雨、地震等に対応した。職員の育成は業務に関する特別教育、技能講習、臭気判定技術講習、外部講師による測定工具の基礎講座・AEDの取扱い等を受講し資質の向上に努めた。</p> <p>②処理施設の運転監視 雨により流入水量が増加した際は、水質指示書に基づき、各流入幹線の流入量の監視、ポンプ揚水量の変更、水処理施設設備の操作を適宜行った。処理能力を超過する流入量（鹿島台3日、大和4日）の際は、降雨時対応運転により2次処理を継続し安定した処理を行った。大和の次亜塩素酸トリメチル使用量は処理水の状況に応じて注入することで5%（対前年比）節減することができた。</p> <p>③水質試験業務 日常及び中試験等で処理状態を把握し適宜運転操作へ反映させることで、管理目標値を遵守した。また自主的に工場等からの異常流入水や水質変動を把握するためポンプ場等での簡易検査も行い安定した水処理、汚泥処理に繋げた。</p> <p>④産業廃棄物処分の実務及び確認等 ケーク搬出の際は消臭剤を噴霧し、臭気の抑制に努め、搬出時には敷地境界の巡回を行い環境の保全に努めた。仙塩焼却炉点検時の受入れ停止による場外処分量を減らすため、鹿島台浄化センター汚泥を前倒して搬出（6・7月）し、8月～9月の2月間で前年比2割（60t）削減した。また11月30日の仙塩焼却炉が停止の際は、処分先の確保を迅速に行うとともに、大和の余剰汚泥引抜き量を調整し焼却炉の復旧に合わせて搬出を再開した。</p> <p>⑤点検業務（日常・定期・臨時点検） 計画した点検を行った他、設備の不具合があった際は臨時に点検を行い状況に応じて直営での補修や小規模修繕等に対応し設備の保全に努めた。</p> <p>⑥保守点検（専門的な保守点検） 過去の点検内容や稼働状況を確認し、必要に応じてメーカーに聞き取りや見積り等を依頼し点検内容を精査し実施した。</p> <p>⑦部品の交換、小規模修繕 日常・定期点検で見つけた不具合は部品交換や購入により対応した。水処理1系の風量が不足した際は散気管（自ら洗浄した中古品48本）を交換し風量の回復を図った。 小規模修繕では、1系終沈トラフ銅板補修工事で、地元業者に施工を依頼することで一般的な外注に比べ費用を節減した。また、協定額を上回る修繕費は自主財源で手当てした。</p>	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。	S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【水道経営課・事務所記入】	
				評価		評価
	<p>⑧幹線汚泥計の点検・清掃等 点検の際は有資格者を配置して点検を行った。また、点検に際し周辺機器の簡易清掃も実施した。</p> <p>⑨施設内の設備保安整備 各棟及び管廊入口の施錠、夜間の門扉の閉門（鹿島台は常時閉門）を行い場内の保安に努めた。</p> <p>⑩見学者案内・下水道PR取組み 施設見学ではバグダード作成、見学ルート養生、顕微鏡観察等イメージ向上に努めた。下水道PRでは、自主財源での見学バス費用助成による小学校の見学が6校。自主財源での自治体との連携による見学者が74名あった。一般公開イベントでは、天候にも恵まれ650人の来場がありアンケートの声からも好評であった。</p> <p>⑪薬品及び備品の管理 薬品の使用状況や在庫状況、また備品の管理を行った。</p> <p>⑫異常時及び災害時の対応 6/21・22に大雨対応訓練を実施した。大和のケーシングが重量計故障の際は当日代替機に交換し、後日、本復旧する迅速な対応で過積載の防止に努めた。大和浄化センターへの異常水流入の際は幹線を特定し、県との合同による調査で排出元を特定した。</p>					
	<p>⑬施設内・敷地内の環境整備 専任の職員を配置し、施設内の清掃、場内の除草、剪定業務を計画的に実施した。他、一般公開イベントに際しては、場内外の美化・清掃及び養生を図った。一般公開イベントでは「バグダード見学の参加者から“清掃が行き届いていて非常に気持ちが良い”とのアンケートを頂いた。</p> <p>⑭安全対策 6/26安全衛生講習会「熱中症予防」、7/9第1回安全パトロールの実施、9/25消防訓練の実施、12/6第2回安全パトロールを実施し事故防止、防災意識の向上を図った。</p>					
人員体制	正規 37 人	非正規 0 人				
施設の機能を最大限発揮し管理水準等の向上に努める	<p>①改良保全の取組 返送汚泥ポンプ2台の軸封方式を注入型から無給油無注水型へ変更。No2重力濃縮汚泥引抜ポンプジョイント方式をギヤジョイントからピンジョイント方式に変更。松山第2ポンプ場搬入口を鋼板から合成木材に変更し耐食性、管理性の改善を図った。</p> <p>②臭気苦情解消のための薬品添加の最適化 消臭剤の汚泥貯留槽への添加及び搬出時の消臭剤の噴霧を継続した。下水の水温、臭気巡回等により適宜見直しながら添加し臭気を抑制することで、年間を通して臭気の苦情は発生していない。</p>		年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。	S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価		県の評価	
		【指定管理者記入】	評価	【水道経営課・事務所記入】	評価
費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の節減に努める	<p>省エネへの取り組みによる年間節電量は、水処理施設の一部停止、水中攪拌機の間欠運転、省エネベルトの運用、照明設備の運用等で約1%の電力量の節減が見込まれる。</p> <p>省エネに配慮した取組みの効果について、電力量原単位と水質の2軸管理のグラフから、電力、水質でバランスの取れた管理(H25比)が行われている。</p> <p>大和 H25比電力量原単位改善率104%、BOD改善率238%、T-N改善率120%、 鹿島台 H25比電力量原単位改善率101%、BOD改善率131%、T-N改善率124%。 【原単位は晴天時のデータを抽出(降雨量5mm未満/3日間計を集計)して算定】</p>	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A
指定管理者の基本的責務	<p>①環境配慮の推進 両面コピーを行うよう努め、片面のみコピーした用紙については、回収箱で回収し、裏面の活用を図った。トイレ等の照明はこまめに消灯し、事務室の照明についても、使用しないエリアの照明を消灯するなど省エネに努めた。 月1回の頻度で処理場周辺の環境美化活動を実施した。他、エコキャップ・プルタブ回収活動に取り組み、資源の再利用と身近にできる社会貢献(777、車椅子の提供目標)に取り組み。</p> <p>②情報の公開への備え、個人情報保護の確保、各種文書管理を実施した。</p> <p>③支出計画において、再生可能エネルギー賦課金減免申請により6割の減免の適用を受けた。また、経費の節減に努め点検委託費等費用の内1200万円を返納予定である。</p>	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	<p>①県民等からの苦情 一昨年の9月に大和浄化センターに臭気苦情があり、消臭剤の汚泥貯留槽への水温による添加量の調整、搬出時の消臭剤の噴霧量の調整及び搬出時の敷地境界の臭気巡回を行い苦情対応に努めることで、年間を通して臭気の苦情は発生していない。</p> <p>②見学者からの要望 施設見学では、要望に応じて事前打ち合わせを行い、見学後にはアンケートを実施し、見学の品質向上に努めた。</p>	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A	<p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価		県の評価	
		【指定管理者記入】	評価	【水道経営課・事務所記入】	評価
その他の取組	施設改善提案では、1系統沈トラフの銅板化工事を実施し、清掃作業の改善、外観の向上を図った。5/22・23流域関連市町村下水道事業担当者見学会を開催し情報の共有に努めた。5/31みやぎ型管理運営に係る見学会の立会い及び事前準備に協力した。また、県主催の浄化センターでの会議には設営等に積極的に協力した。	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。	S	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A
総合評価		施設の目的である下水の処理に関して、異常流入水や雨による流入量超過も前年度に比較して少なく、また設備の保全に関しても目頭のきめ細かな対応で安定的に処理することができた。管理目標値に関しても、鹿島台・大和両浄化センターともに遵守することができた。大和の臭気に関しても、消臭剤を添加することで、大幅に改善しており、更に搬出時に消臭剤を霧状に噴霧することで臭気に関し年間を通して安定的に管理することが出来た。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者、水道経営課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【水道経営課・事務所記入】
管理運営の課題等	鹿島台、大和の汚泥処理に関しては、仙塩浄化センターの焼却炉をメインとしているが、焼却炉点検時の汚泥搬出先が逼迫していること、また焼却炉停止時の受け入れ先の確保について宮城県のご指導を頂きながら万全を期します。大和浄化センターの汚泥搬出時の臭気について、消臭剤の添加により改善している状況を継続し、周辺地域の方々に不快な思いをさせないように努めてまいります。	汚泥処理に係る処分先の確保が課題である。仙塩浄化センター焼却施設の点検時や突発的不具合による停止時には、汚泥を場外搬出する必要があるが、廃棄物の輸出現制等を背景に、近年、汚泥の受け入れ先の確保が困難な状況となっている。県と指定管理者が協力し、受け入れ先確保に努めるとともに、処分に係る経費削減を踏まえた調整に取り組む必要がある。